

様式11-1

事業報告書

(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団はたに内科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市灘区森後町二丁目 2番22号
- (3) 設立認可年月日 平成25年12月 5日
- (4) 設立登記年月日 平成25年12月13日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	はたに内科	兵庫県神戸市灘区森後町二丁目 2番22号	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

会議名 議決又は同意事項

令和 4年 6月 23日 定時社員総会 令和3年度決算の決定

令和 5年 3月 25日 定時社員総会 令和5年度収支予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団はたに内科
 所在地 兵庫県神戸市灘区森後町二丁目2番22号

※医療法人整理番号 01822

財 産 目 錄
 (令和5年 4月30日現在)

1. 資 産 領	146,696 千円
2. 負 債 領	62,197 千円
3. 純 資 産 領	84,499 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	63,763
B 固定資産	82,933
C 資産合計 (A+B)	146,696
D 負債合計	62,197
E 純資産 (C-D)	84,499

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団はたに内科
 所在地 兵庫県神戸市灘区森後町二丁目2番22号

※医療法人整理番号 01822

貸 借 対 照 表

(令和 5年 4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	63,763	I 流動負債	62,197
II 固定資産	82,933	II 固定負債	
1 有形固定資産	57,020	負債合計	62,197
2 無形固定資産	368		
3 その他の資産	25,545	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	17,000
		II 積立金 (うち代替基金)	67,499
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	84,499
資産合計	146,696	負債・純資産合計	146,696

様式11-5

法人名 医療法人社団はたに内科
 所在地 兵庫県神戸市灘区森後町二丁目2番22号

※医療法人整理番号 01822

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
1 事 業 収 益	119,720
2 事 業 費 用	109,710
事 業 利 益	10,010
II 事 業 外 収 益	1,283
III 事 業 外 費 用	
經 常 利 益	11,293
IV 特 別 利 益	180
V 特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 利 益	11,473
法 人 税 等	
当 期 純 利 益	11,473

法人名 医療法人社団はたに内科
 所在地 兵庫県神戸市灘区森後町二丁目2番22号

※医療法人整理番号 01822

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

様式6

監事監査報告書

医療法人社団はたに内科

理事長 羽溪 真 様

私は、医療法人社団はたに内科の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月24日

医療法人社団はたに内科

監事 高島潤一郎